

第3回 滋賀県社会教育委員会 概要

〔日 時〕平成31年3月15日（金）

14:00～17:00

〔会 場〕県庁本館4-A会議室

【出席委員（五十音順）】

板倉 正直委員 上村 文子委員 北脇 泰久委員 久保川 雅子委員
嶽釜 信一委員 成田 賀寿代委員 松浦 洋子委員 横山 幸司委員
鷺田 新介委員 (9名)

1 開 会

2 議 事

(1) 報告事項

○中央教育審議会答申（平成30年12月21日）

「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」

○平成31年度当初予算概要について

(2) 審議テーマ

「全ての教育の出発点である家庭教育に期待される役割について」にかかる討議

○本日の審議主題説明と第2回社会教育委員会議までの論点整理

○話題提供1「小学生期における家庭教育支援」について

・久保川委員によるプレゼンテーションおよび話題提供に対する協議

○話題提供2「スクールソーシャルワークの視点からの家庭教育支援」について

・上村委員によるプレゼンテーションおよび話題提供に対する協議

○総括討議 主題「社会教育が果たすべき支援とは何か」

・上村委員からの提案、討議

・議長総括

3 その他、諸連絡

○連絡事項

4 閉 会

○課長挨拶

【別紙資料】

資料1：第3回社会教育委員会について

資料2：社会教育委員会審議の論点整理

資料3：久保川委員資料

資料4：上村委員資料（報告）

資料5：上村委員資料（提案）

審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」

別紙：平成31年度当初予算概要

第3回滋賀県社会教育員会議 議事概要

(事務局)

○皆様こんにちは。

本日は何かと御多用の中、お集まりいただきましてありがとうございます。会議の開会に先立ちまして、本会議の公開について、確認をさせていただきます。附属機関等の会議の公開等に関する指針に基づきまして、本会議を公開することを御承認いただきたいと思いますが、いかがでございますか。(了承)ありがとうございます。なお、既に公開につきましては、公開することを前提に報道機関への周知傍聴の募集を3月5日に行いました。この旨御了解いただきますとともに、この会議の概要につきましては、県民情報室に、公開されますので、あわせて御承知おきください。

本日の会議につきましては、傍聴定員を10名とし、会議の開催について告知をいたしました。傍聴の方がいらっしゃいませんので御報告申し上げます。それでは、改めまして、ただいまから第3回滋賀県社会教育委員会議を送りまして横山議長より御挨拶をお願いいたします。

(議長)

○皆さんお疲れさまです。昨年の11月以来、御参集いただきましてまことにありがとうございます。昨年は、我が国の生涯学習政策にとって非常にエポックメイキング的な出来事が二つありました。一つは、文部科学省の組織改正が行われました。生涯学習政策局が30年ぶりに改組されました。もう一つは、生涯学習政策に関する中教審の答申が昨年の暮れに発表されました。この内容も後ほどご紹介があると思いますけども、非常に画期的な内容です。また、画期的ではありますが、ずっと以前から要請があったところでもあります。

そうした大きな国の流れの中で、私ども滋賀県社会教育委員会議は何をなすべきか、ということ、今年度は皆さんと議論をし、「しんどい家庭や子ども」に対して、社会教育はいかに立ち向かうのかといったことを調査研究のテーマに選んで、今日まで進めてきたわけで、また今日も委員から情報提供をいただくわけですが、そうした中で、今年、千葉県で非常に許しがたい事件が起きました。そういう時代が今の日本社会にあるという中で、社会教育政策というものが、一体何ができるのか。このことを本当に真剣に立ち向かわなければいけない時代になったと痛感しています。生涯学習政策というものが30年前に施策として、始まったころはバブル経済の華やかしころで、とにかく楽しく、生きがいのある生涯学習ということが強調されてきたきらいがありますが、もちろん楽しく学ぶということは大事ではありますが、今、申し上げましたように、現在の生涯学習、社会教育政策というのは、もはやその楽しいというよりも、こうした喫緊にせまった一刻の猶予もない社会問題に対して、どう貢献できるのかということをお我々としても提示をしていく必要があると考える次第です。

今日、一日で何か決まるということはありませんが、来年度の提言の取りまとめに向けて、お二人の先生のお話を聞きながら、委員の皆様の活発な御意見をいただきたいとお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

(事務局)

○ありがとうございました。

ここで本日の委員の皆様の出欠の状況につきまして御報告申し上げます。

本日、所用のため、お二人の欠席を伺っており、9名の御出席をいただいておりますので、滋賀県社会教育委員会規則に基づきまして、3分の2以上の委員に御出席をいただいておりますので、本会議が成立した旨を御報告いたします。なお、本日は、関係課より3名出席させていただいております。どうぞよろしくお願いたします。

それでは続きまして本日配付させていただきました資料、及び日程等について事務局のほうより説明をいたします。

(事務局)

○資料の確認をさせていただきます。机上にダブルクリップでまとめさせていただいております。その上に2枚、次第と座席票、裏面に委員名簿を記載したものを置かせていただいております。ダブルクリップを外していただきますと、ゼムクリックで、二つとめせていただいております。一つは本日の審議テーマにかかわる、資料のつづりです。ゼムクリップを外していただきますと、資料1から資料5まで、そして参考資料のつづりとなっています。それから、もう一つのゼムクリックですが、これは報告事項の中で連絡をさせていただく資料で、一つは平成31年度当初予算の概要で、生涯学習関連予算の記されたものです。別紙2はおうちで読書推進事業というものをと、もう一つは社会教育関係団体機関等への補助金交付予定額一覧というものをと出させていただきます。そしてその下に、中央教育審議会答申の綴りを一部用意させていただいております。また、スクールソーシャルワーカー活用リーフレット、子ども育みプロジェクトのリーフレットを用意させていただいております。本日、委員のほうから報告での持ち込み資料としてリーフレットと学校通信等を一部用意していただいております。資料につきましては以上でございます。

引き続きまして、本日の日程について簡単に説明させていただきます。本日は最初に報告事項を議事として挙げさせていただきます。その後、審議テーマに対する審議ということで二つの話題提供をいただきます。そしてそのあとに委員から引き続き、委員より家庭教育支援の取組について提案をしていただき、途中休憩を挟みまして17時をめぐり終了させていただきたいと考えています。

(事務局)

○それでは、この後の進行につきましては、横山議長にお願いしたいと思っておりますのでどう

ぞよろしく願いいたします。

(議長)

○それでは、早速ですが、まずは、報告事項から御説明いただきたいと思います。まず中教審答申について、簡潔で結構ですので、よろしく願いします。

(事務局)

○それでは、事務局より2点を報告事項ということで最初に中教審答申を説明させていただきます。昨年3月に文部科学省大臣から中央教育審議会に諮問がなされまして、12月に、「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」という答申が出されました。ごらんのように36ページから成る答申で冊子の最後に概要版を、載せさせていただいております。時間の関係上、概要のみの報告となりますが、御容赦ください。本答申におきましては、2部構成となっております第1部では、「今後の地域における社会教育のあり方について」ということで、地域における社会教育のめざすものとしまして、学びと活動の好循環を図ることは、新たな社会教育の方向性として「開かれつながる社会教育」の内容が提言されております。また、社会教育を基盤としたひとづくりつながりづくり地域づくりに向けた具体的な方策も4点述べられております。

裏面にあります、第2部では、社会教育に関する事務について、今後とも教育委員会の所管を基本とすべきとしつつ、公民館や図書館、博物館などの所管については、地方の実情を踏まえて、より効果的と判断される場合には、地方公共団体の長が公立社会教育施設を所管できるという特例措置を設けることが可能となりました。地方行政の全体の中に、社会教育を基盤とした学びを通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりの視点を明確に組み込んでいくということが社会教育に求められていると考えております。

既に中教審の答申につきましては、委員の皆様御承知おきのことかと存じますけれども、改めて、御確認をいただければと考えております。よろしく願いします。

(議長)

○ただいま御説明もありましたが、委員の皆様、御質問等ございますか。私から、補足をさせていただきます。この中教審答申の1番大きなことは2つなのです。一つは、この社会教育士という制度です。今までも、社会教育主事制度というのがございまして、生涯学習課の多くの先生はその資格をお持ちだと思いますが、その資格というものは任用資格制度といいまして教育委員会に採用されて、初めて適用をされるというもので、一般的な国家資格の外で使える、表示するというものではなかったわけです。同じカリキュラムを大学や研修事業において取得した後に、それを教育委員会に所属されてなくても、通常の世界の中で、名刺に書いて社会教育活動ができると、そういったことが可能になるというものです。もう一つは、最後にありましたように、社会教育施設の一般行政化です。今は、

図書館や博物館などの社会教育施設というものは教育委員会が所管しており、いわゆる首長部局、市長部局知事部局というところでの所管ではなかったのです。それが今日、いろいろな社会教育を取り巻く環境の中で、教育委員会の中だけでの施設であってはいけないと。地域のいろんな学びの拠点として社会教育施設が、今後も貢献するよという要請がずっと以前からあったわけです。それによろやく、文科省が重い腰を上げたという画期的な答申であると思います。

いずれにしても、どちらも共通しているのは、社会教育の専門家と言われるような人たちほど、失礼な言い方ですけども自分の世界に閉じこもってしまう。例えば図書館は図書館のことだけ、本のことだけをやっているのではないと。図書館というのはいろいろな人の学びの拠点であってほしいと。そういうことのメッセージとして受けとめるべきであると。こうした答申を踏まえて、今後こうした活動が増えていくことを期待するものがあります。

(委員)

○今回の答申で生涯学習という文言が出てきていないがどうしてなのか。

(事務局)

○今回のこの答申のテーマが、「社会教育行政をどうしていくのか」というテーマでの議論でしたので、「社会教育の振興策について」となっていると思っています。今回、社会教育という切り口でどう考えるかということを議論しているものですので、基本的に社会教育ということで答申が出ているということだと思います。

(委員)

○本省では生涯学習課がなくなりましたが、名称が変わった理由はなにか。

(事務局)

○局の名前が総合政策局になりましたが、生涯学習推進課という課は残っております。また、逆に課名で申し上げますと、社会教育課という名前がなくなっており、地域学習推進課という名前となっております。ただ社会教育担当の職は残っていますので、局全体で見ると生涯学習の名前も残っていますし、社会教育の名前も残っているという状況です。

(議長)

○そういう御質問も多いのですが、簡単に言いますと、社会教育という制度が日本古来の制度として最初にありました。そのあとに、生涯学習の概念が世界標準で入ってきまして、社会教育を中心としながら、もっと包括的な、関係部署、政策分野全部を包含する形で生涯学習振興行政というものがあるというのか答えです。今回は社会教育主事制度、それか

ら社会教育施設という歴史のある制度の改正で、そこが主な内容でしたので、社会教育という言葉が前面に出ているということです。

(事務局)

○補足ですが、さっきの説明ですが、この答申は出ているのですが、特に第 2 部の社会教育施設の選択制につきましては、法律改正になっておりまして、これから国会で議論されるという状況です。

(議長)

○まだ法律になっていないということです。これは答申でそうすべきという段階で、これを受けてからスタートするという事です。

それでは 31 年度の当初予算概要につきまして御説明をお願いします。

(事務局)

○平成 31 年度の生涯学習課等の当初予算概要について報告をさせていただきます。別紙 1 に生涯学習課予算を細目事業ごとに記しております。資料では、事業概要と平成 31 年度 30 年度予算額ならびにその増減を示させていただいております。

庁内で全体での大きな収支改善がある中で、当課においても各事業の一定の見直しを行い、減額した緊縮予算となっています。その中で、特に家庭教育支援に関係する新規事業としまして、「おうちで読書推進事業」について説明をさせていただきます。方針にありますように、家庭で読書の習慣を身につけて発達段階に応じた読書活動を通して親子の思いを伝えあい、コミュニケーションを図るという取組となっています。主に幼児期から就学前の子どもを持つ保護者に対して広く啓発活動を行うものです。県内を五つのブロックに分けて、各地域の読書ボランティアや県で企業と協定を結んでいる企業の協力を得まして、大型量販店や市町 P T A 開催のイベント等に読書ブースを出展し、アウトリーチ型の啓発活動を展開していく予定をしております。

次に社会教育関係団体への補助金について説明をさせていただきます。第 2 回の社会教育委員会議会で社会教育関係団体への補助金の支出について、御意見をいただいたところですが、来年度につきましては、補助金交付予定額一覧にナンバー 1 から 15 に記載しております団体に補助金交付を予算化しております。補助金につきましては、その活用状況や事業効果等について団体ごとに個別に精査をさせていただいて、より有効な補助金となるように努めてまいります。

(議長)

○ただいまの御説明につきまして皆様から何か御質問等ありますか。

私から 1 点申し上げたいのですが、特に補助金の交付につきましては、昨年も申し上げ

たところで、事務局でも査定をしていただき、あるいは補助対象団体自身の自主的な解散に伴う、補助金のカットなどが見受けられますが、前年度踏襲のところもまだまだ多くみられます。私が委員長をしております基礎自治体の社会教育委員会におきましても見直しを全て図っているところですが、やはり競争的資金の導入という概念を導入していくべきだと思います。それからもう1点、補助金というのは、県から各団体や市町に出しているものですが、逆に県が国や上部団体のような全国組織に対して、負担金という形でお金を支出しているものもあるわけですが、こういうものもこの委員会にお諮りをいただきたいと思います。我々に決定権があるわけではないのですが、意見として申し上げたいことはあります。

私のところに基礎自治体から負担金の相談が非常に多くあります。全国的な組織から負担金を求められていると。財政は厳しいけれども、今までと同じように収めていると。さらには料金の値上げ等もあって、さらに財政を圧迫していると。

私はただカットするのがいいと申し上げているわけではないのですが、ずっと申し上げていることと通底するのですが、社会教育団体というものが、いかに歴史があっても本当に今の時代に即した活動というものをしていない、市民や国民が求めるものに対して本当に対応できていないということであれば、負担金を払う必要はありません。会員として脱退しても構いません。皆さん誤解があるようですが、それらは全部任意団体でありまして、法的に払わなければいけないものではありません。ただお付き合いでずっと来たわけです。もちろんそうした活動が全て悪いというわけではありませんが、これからは是々非々で判断をして、そうした全国的な組織からのいろんな研修等の案内があっても、常時、会員である必要はなくて、その都度、必要な研修等に参加するといった方式に切りかえるとか、何らかの工夫もしていかなきゃならないと思います。一番の問題は、お金の問題も半分ありますが、やはり、そうした今まで既存の団体が戦後、何十年も続いてきたものが、これまで同じように、負担金を支払って参加していくことが、本当にいいことなのかということ議論すべきじゃないかと問題提起として申し上げておきたいと思います。来年度はぜひ負担金一覧も出していただきたいと思います。何かございましたら事務局にお尋ねいただきたいと思います。

それでは審議テーマに入っていきたいと思います。お二人の先生からプレゼンをお聞きしてそのあと討議をしたいと思います。まず、これまでの議論の論点整理というところを事務局から説明をお願いします。

(事務局)

○それでは、本日の会議の審議の方向性と今後の審議予定について御説明をさせていただきます。審議テーマにつきましては、「全ての教育の出発点である家庭教育に期待される役割について」～子どもたちの学ぶ力を育むために～とさせていただいておりますことを審議の前提として、確認させていただきます。

審議の方向性については、第2回、社会教育委員会議におきまして、議長はじめ委員の皆様から御意見をいただきまして、その中で大きく3点、今後の方向性について、御意見をいただいたと捉えております。

1点目は、いわゆる「しんどい家庭」をモデルケースとして焦点をあて、地域という触媒を経ることによって、学校とどうつないでいくのか。そのときに社会教育として何ができるのかを追求すること。

2点目は、その中で地域は一体何ができるのか、地域とは誰を指すのかという問題を探求すること。

3点目は合わせて全ての保護者を対象にしたユニバーサルな家庭教育の必要性の指摘をいただきました。

これらの御意見をもとに審議の方向性として、「本県における、家庭教育の課題を整理し、子どもの成長段階に応じた家庭での親の関わり方を明らかにするとともに、困難を抱えた家庭に対して、社会教育としてどのような支援や仕組みが求められ、何ができるのかを審議する」と整理させていただきました。この観点に沿って、委員の皆様から御意見をいただきたいと存じます。

次に本日の内容ですが、これは話題提供として、「小学生期における家庭教育支援について」多賀小学校の久保川委員によるプレゼンをお願いしています。その後、休憩を挟みまして「スクールソーシャルワークの視点からの家庭教育支援について」、上村委員によるプレゼン及び話題提供に対する協議をお願いし、総括討議としまして、「社会教育が果たすべき支援とは何か」について、上村委員より引き続き御提案をいただき、各委員から御意見等をお願いしたいと考えています。

最後に今後の審議の予定についてですが、次回第4回会議を年度変わりにまして、5月下旬をめどに考えています。内容としましては、本日の協議を受け、さらに深めていくべき内容について御討議、御審議いただくとともに、提言骨子に向けた審議をお願いしたいと考えています。期間が短く大変恐縮ですが、7月ごろには提言の骨子についてまとめさせていただき、次年度の家庭教育支援事業への反映をさせていただきたいと考えています。最終の答申につきましては、1月に第6回会議をお願いしまして、年度内に提言を取りまとめるという流れとなっておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

（議長）

○ありがとうございました。今までの観点や方向性を説明いただきました。そういった観点のもとで、これからお二人の先生のお話をお聞きし、最後に全員で議論をしたいと思っております。それでは久保川先生、プレゼンのほうよろしく申し上げます。

（委員）

○多賀小学校の久保川です。学校・家庭・地域の連携をめざしてということで、小さい町

でありますし、本当に拙い実践ではございますが、小さい町だからできることを発表させていただきます。

まず、学校の概要でございますが、学校教育目標としては「学びの力、豊かな心健やかな体をみずから求めることができる多賀を愛する子どもの育成」ということで、知徳体を柱に、学校教育を進めています。

全校児童 332 名、各学年 2 クラス、特別支援学級が 2 クラスという中規模の学校です。多賀町は豊かな自然はもとより、多賀大社が学区にあり歴史と伝統がある地域です。地域の皆さんは協力的で、家庭教育にも熱心で、子どもたちは学校では落ちついていると思います。しかし、近年、新しい住宅もでき、ひとり親家庭でありますとか、支援を必要とするような家庭も少しずつ増えていると思っています。本校は、昨年度より道德教育の抜本的改善に係る支援事業を受けて、道德の教科化に向けて、授業改善や評価について校内研究で取り組んでいるところです。本年度も発表を終えましたが、学力もさることながら、心の教育を大切にしていきたいと考えています。その道德の授業改善をすることで、それがほかの教科にもつながっていくと考えています。特に校長先生、私と子どもたちとの約束ということで、全校の子どもたちには「挨拶」「立腰」「黙動」の三つをいつも声をかけています。

挨拶は、「多賀町の子供は、挨拶のできる子」と言われるよう取り組んでいます。立腰については、「話を聞くとき、みんなで集合したときには背筋を伸ばして人の話を聞こう」ということを言っています。黙動については、一生懸命するときは黙ってするので掃除や勉強している中でも、集中するときにはおしゃべりをせず黙ってしようということを常に、子どもたちと話をしています。

地域については、先ほど申しましたように挨拶を地域全体で推進をしています。多賀町青少年育成会議や P T A の連絡協議会等で、多賀町ではみんなで挨拶をしていこうと、中学校、小学校、幼稚園、保育園、全て含めて挨拶運動に取り組んでいるところです。

2 番目に家庭の連携について挙げています。情報発信として、「学校だより」とか、学年通信、学級通信、そして「のびのび学習だより」等で学校の様子や児童の学習状況を発信しています。

本日、「学校だより」と「のびのび学習だより」を持って来ました。「きずな」では、学校での様子や地域の連携等について発信をさせていただいています。これは月始めに発信しています。もう一つの「のびのび学習だより」は、毎月 15 日をめどに発行させていただいています。できるだけ学校での出来事を地域や保護者に発信をしていきたいという思いで、学習面と学校の全般のこととして、二つのおたよりを出させていただいています。

次に、P T A 活動を通して、青少年育成会議の方とかとも連携しながら、挨拶運動をしています。この写真は期間中ではあるのですがけれどもみんなで挨拶をしているというところです。また、ふれあい研修などの研修会を P T A 主催で開いていただいています。観劇や交通安全教室の開催であるとか、今年は警察の音楽隊に来ていただいて、合奏もしてい

いただきました。

次に親子インターネット教室の開催ということですが、2学期末にゲーム機の通信機能でのトラブルがありましたので、そのことをもとに3学期の参観日に急遽、インターネット教室を開催してお家の方々にも参加いただいて、学習をしました。

続きまして、家庭との連携ということで、リーフレットを持って来ましたが、多賀町は6校園とこじんまりとした町ですので、一つになって多賀町の保幼小中連携事業に取り組んでいます。「言の葉」連携教育ということで言葉を大切にした教育をしています。「心豊かにたくましくつながり学ぶ多賀の子」ということで、「知・徳・体」ということで三つの部会に分かれて研修をしています。このリーフレットにもあるように学力の部分と、それから徳育、心の部分と、体育、健康づくり、身体の部分について研修をしているところです。

その中で、生活習慣づくり部会というのがあり、家庭との連携を密に図りながら、生活習慣をつけていこうという取り組みをしています。生活習慣づくり部会では、起きる時刻、朝ごはん、生活習慣、歯磨き、朝うんち。メディアの時間、寝る時間等を、保幼小中の発達段階の中で、先生同士で話し合い、リーフレットにまとめて家庭に発信しています。これのもとになっているのは、生活習慣づくり部会で取り組んでいるのですけれども、全ての町内の校園で長期休業中に元気アップ週間というものに取り組んでいます。夏休み明けとか冬休み明けに生活習慣が乱れてくるということで、おうちの方と一緒に生活リズムのチェックをしています。それを町内で一斉にしていまして、そして、「もう少し寝る時間を考えていく」とか、「メディアの時間を考えていこう」とか、「自分たちで起きる時間を決めよう」とか、主体的に生活習慣づくりができるような取組をしてきました。

本校では、学校保健委員会があるのですけれども、生活習慣づくりの取組について、このリーフレットをもとに、話し合いをしていただきました。「おうちではどうやって取り組んでいますか」とか、それから「困っていることはありませんか」とか、「どんなふうに朝、起こしていますか」とか、「ちゃんと御飯を食べていますか」とか、そのような話を保護者の皆さん同士でしていただいて、そのあと各グループで発表をして意見交流をしました。ただ、この学校保健委員会っていうのは一部の保護者の方だけなので、それを全校に発信するというところで、保健日より学校保健委員会での話し合いの内容を保護者の皆さんに報告をさせていただきました。

次に、3番目の地域との連携です。多賀町には多賀町地域学校協働本部が教育委員会内にありまして、そこでの学校支援ボランティアさんが学校に来ていただいて、活躍されています。各行事に参加していただいたり、朝の読み聞かせに来ていただいたりしています。読み聞かせは毎週木曜日に低学年、それから中学年に入っていただいて読み聞かせをしていただいています。スクールガードさんの登下校の見守りとか、除草作業であったり、ゲストティーチャーとして委員会活動ですごく花が好きな方に来ていただいて、花づくりをしたり、生活科の中でいろいろ物をつくるときに来ていただいたりとか、あと特別支援学

級でも作物づくりをしていますので、毎日のように来ていただいて、「出勤簿を作りましょうか」というぐらい毎日来ていただいている方もおられます。

校外学習の見守りということで、校外学習に行くときに一緒に同行していただいている見守っていただくこともあります。今年は2年生が校外学習で、電車で米原駅に行き、その後平和堂で買い物をしました。4年生はJRで琵琶湖を一周する取組をしているのですけれども、そのときも一緒に行っていました。

ボランティアさんもすごく喜んでいただいて、「ぜひ校外学習には一緒に行かせてくださいね」という話もあり、子どもたちにふれ合いながら、見守っていただけるのは、ありがたいと思っています。1月31日現在で延べ257人の方、58回のボランティア活動をしていただきました。ありがたく思っています。

ボランティアのコーディネーターさんが教育委員会におられ、その方と学校と密な連携をとり合いながら、活動を進めています。学校掲示用に情報誌をつくってくださって、校内に張り出しています。地域へも回覧で発信をしていますので、学校でこんなことが行われているということを知っていただいています。

小学校としては、ボランティアさんと子どもが触れ合って、支えていただいていますので、そのお礼として、ボランティアの集いをしています。年間3回なのですけれども、昼食を一緒に食べていただいています。2回は各クラスの子どもたちと、ふれあい給食を食べさせていただいて、3回目は校長室で意見交流をしながら、御意見を聞きながら給食を食べています。学校通信の第7号と9号に載せていますが、ボランティア給食の1回目は2年、4年、6年との交流ということで、一緒に給食をいただきました。2回目は、1、3、5年生の教室の中に入っていただいて、子どもたちと一緒に食べていただきました。子どもたちも顔なじみで「何さん」と名前を呼んで仲よく食べていました。

続きまして、4番目で教育機関、福祉部局の連携では子ども家庭応援センターというのが多賀町にはあります。そこで要対協の会議をしてくださっていますので、そこを通じて虐待であるとか、家庭内で心配なことについては、詳しい情報を交換しています。保護者の皆さんは、学校に相談したいときにピンポイントで誰に電話したらいいかわからないのではないかと思います。「担任の先生にはちょっと相談しにくいけど、学校に相談したい」というときに、その窓口をどうしたらいいかを考えています。

また、子どもへの虐待については、通報が入った場合も学校に連絡をいただいていますので、担任は体育の時間などでは、「しっかり体を見てね」とか、「休みの日にはどうしているの」とか、おうちでの話を聞いたり、注意深く見てもらったりするように話をしています。特に千葉県での虐待事件があつて以来、「大丈夫かな」じゃなくて、「何かあるかもしれない」という思いで見てくださいと話をしています。

次に社会福祉協議会との連携ということで、社会福祉協議会で子ども食堂を開いてくださっています。月1回ではあるのですが、子どもたちも行っていますので、学校の先生たちもできるだけ参加をしています。やっぱり、学校では見られない顔であるとか、保護者

の方も来ておられますので、横のつながりができるので、そこで、子どもたちとのふれ合いもしているところです。認知症サポーター講座であるとか、健康推進員による減塩指導とか、いろいろ福祉部局との連携の中で、授業の中に来ていただいて取組もしています。認知症サポーター講座については、6年生で毎年しています。それから減塩指導については、3年生が祖父母給食ということで、祖父母と一緒に弁当を食べる行事がありますので、その中で減塩についてお話をさせていただいて家庭にも広げるという取り組みをしています。

教育施設として図書館や博物館、中央公民館との連携ということで「さんさん号」という移動図書館で毎月1回、車に本をたくさん積んで回ってきてくれています。そこで、本の貸し出しをしていただけますので、子どもたちも昼休みになるとみんなカードを持って、玄関前に集まってきます。

それから夏休みの自由研究のサポートで、博物館では自由研究をするための講座を開いてくれています。最近、自由研究前は増えてきたなあと感じています。あけぼのパーク多賀での夏休み自由研究の展示表彰式があり、全部、展示していただいて、コメントも全部書いていただいて表彰もあるので、子どもたちはすごく喜んで自由研究を進めています。

次に、今年は中央公民館に援助いただき、小学6年生が平和祈念館というのをづくり、展示をし、地域に発信できる場をつくっていただきました。多賀町では社会教育も、学校教育もつながっているので、いろんな取組ができていると思っています。

そういう取組があるのですが、家庭と学校、家庭と家庭で相互の話し合いの場が持ちにくいと思っています。先ほどもお話ししましたが、学校からの発信はしているのですが、家庭からの御意見をなかなか聞きにくい。それから家庭と家庭など親同士の相互の話し合いの場も持ちにくいと感じています。運動会の保護者席について議論がされ、現在は学年別になっているのですが、「競技が見えにくい」という御意見もあって、学校の教員が考えた結果、地域別にしたら、「親同士で、ちょっと1年生の子、今やっているから前に行き」とか、「5、6年のお母さんたち、前に行き」とか、そういう協力ができるんじゃないかと思っていたのです。先日、本部役員会がありましたので、そこで役員に聞いたのですが、1人だけ賛成して、あとの皆さんは「学年別がいい」と言うのです。「何故ですか」と聞くと、「地域でまとまると、地域の力関係があるので、なかなか難しい。」それから、「先生はそういうコミュニティができるのではないかとおっしゃるけれども地域の人たちを知らない」と。「保護者同士そんなつながりがない」と。「学年だと、ずっとその学年で参観日に行き、小さいときの検診とかも一緒にメンバーなので、学年のほう知っている」と言われ、「学校の思いと保護者の思いとは違うんだなあ」というのを痛感して、これは学校だけで決めるのではなく、地域の方々のお話を聞かないといけないというのをすごく実感しまして、これからはいろんな声を聞かせていただきたいと感じています。

また、共働きとか、一人親家庭が増えている中で、仕事を休んで学校に来てくださるか参観日だから来て当然とか、そういうのはやっぱり違うのではないかというふうに思います。なかなか来ていただけない保護者もおられるということも、考えなければいけない

と思っています。

それから、学校に積極的に相談に来られる保護者は相談に乗れるのですけれども、なかなか困っていても学校に来られない方もおられるので、そういう形でのアプローチが必要だと思うのですが、難しいところだなと思っています。

先ほど申しましたとおり地域のつながりが希薄になっていて、保護者同士がよく知らないことがあるということ。保護者の中で、ラインでつながっているお母さんたちもいるのですが、そこに入ってないおうちの方もおられるので、皆さんがつながっていくのはなかなか難しいと。おうちの方もグループ化している傾向があると思っています。価値感が多様化しており、その方にあわせて適切な対応が必要だとも思っています。先ほどの運動会の話で、今まで運動会は地域のお楽しみみたいなものがあって、お菓子とかを持ってきていたのですね。お酒も結構飲む方もおられたのです。やはり学習の場なので、「今年は、おかしはやめようか」ということになりました。しかし、「それはやっぱり地域の楽しみだからいいのではないか」とか「いや、お酒はあかんやろう」とか、いろんな考え方があって、「学校としてこういうふうにしていきます」というところも打ち出さなければいけないし、それぞれの思いも聞かなくてはいけないということで、なかなか難しいと思っています。

次に、学校と地域、地域と家庭のつながりが難しいということで、先ほどの子ども食堂もそうなのですが、地域の行事や施設に教員がもっと参加できると、つながれるなと思っていますのですが、働き方改革で先生たちも余裕をもって仕事ができるようにと思うとなかなか難しいと感じています。新しい団地等で地域と保護者が結びつくには時間がかかると思っています。多賀町は地域が安定しているのですが、地域の方、先ほどちょっとあったのですが地域は誰っていうか、そこが難しいんですけど、地域の方々とその保護者の方々が、なかなかつながれていない部分もあると思っています。

今後、取り組んでいきたいことは、学校と家庭、家庭と家庭をつなぐために、相互交流の場が必要だと思っており、PTA活動との連携をさらに深めたいと思っています。以前、ひびきあい活動というものがあったのですが、親子活動の後に話し合い活動をしていたのですが、最近、うちの学校も親子活動だけしかしていませんので、そのあと、ざっくばらんに話し合える場があるといいと感じています。

それから、気軽に相談できる体制づくりということで、校内の教育相談の窓口をはっきりと示さなきゃいけないと思っています。スクールカウンセラーから通信を出していますが、「保護者がどこの窓口で、誰に相談したらいいのか」をはっきりしていかなければいけないということを感じています。それと同時に、子ども家庭相談センターや福祉部局との連携も継続していきたいと思っています。ボランティア活動もすごく盛んで、子どもの姿を見ていただく機会ができたらいいなと思っています。学校と地域をつなぐためにということで、学習支援コーディネーターとの連携をさらに密にしていきたいなと思っています。次年度は、ぜひ教員の研修の中に、地域めぐりを取り入れたいと思っています。教員が地

域のよさを知ってまず多賀町を好きになる。そこで地域に出かけていく先生が、増えたらいいなと思っています。また、地域への発信を継続するというので、「たより」やホームページ等を発信していきなと思っています。

最後に、働く者女性が増えた中で、学校とか地域だけではなかなか子育ての相談の受け皿って難しいのかと思っています、そうなる職場での子育て相談とか、研修等もさらに進んでいくと安定した家庭生活とか、子育ての不安とかの悩みの解消にもつながるんじゃないかと思っています。

(議長)

○ありがとうございます。それでは、最後に討議の時間で全員から御意見をいただきたいと思っていますので、この時間は質問を中心にします。話題提供に対して気になるところ、聞いてみたいというところがございましたら御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、まず、お聞きしたいのですけれども、このスライド8ページの地域との連携で、本年度の学習支援ボランティアの活動が出ていますけど、件数が24回で延べ人数78人ですが、単純計算すると1回につき3人程度ですか？

(委員)

○学習支援協働本部からいただいたものです。校外学習について行ってくれた方々でたくさんのおきもあるし、日々の見守りで2、3人とかということもあるという、そういう数字だと思っています。スクールガードさんは別です。毎日、見守りに来てくださっています。

(副議長)

○自分の知る限り、他の学校と比べたらかなり連携が進んでいる学校だなと思います。先日、文科省の方から説明を受けたとき、地域学校協働本部事業で、働き方改革はさらに推し進められるという話を聞いたのですが、先ほどの課題のところでもありましたが、地域と連携することで働き方改革は大分進められましたか。しんどい家庭へのコミットを担任がしやすくなると思うのです。

(委員)

○進むと思います。地域から来てくださる方も、例えば、栽培活動では「先生方は忙しいから自分がする」と言って来てくださいます。花を植えるときに教員が花壇を耕して、準備するというのは難しいですが、ボランティアの方が事前に準備してくれて、手伝ってくださるとか、読書ボランティアにしても、素敵な本を選んで読み聞かせをしてくださり、すごく助かっています。先生たちにとってありがたい存在です。子どもたちにとっても、

いろんな大人と接することで、心も豊かに育つのではないかと考えています。

(議長)

○その他、いかがでしょうか。

久保川先生には、大変申し上げにくいのですが、多賀町というのは、皆さん御承知の消滅都市に数えられているのです。非常に教育熱心な風土と申しますか、地域が学校へ協力してくださる風土だということは私も感じますし、今はそのとおりでと思うのですが、しかし、10年経ったらいかがでしょうか。

(委員)

○昨年まで、多賀町教育委員会にいましたので、大滝地区の活性化事業を一緒に進めさせていただいていました。すぐに子どもの数がふえるかは難しいと思うのですが、多賀町で目指しているのは、横のつながり、縦割り行政じゃなく、いろんな課が連携して、例えば大滝地区では、特に高校生が小・中学校はいいのですが、高校に行くときに、まちのほうに出て行くこともあるので、交通問題であるとか、それから住む場所であるとか、職場であるとかいろんな観点から連携をとりながら、さらに、学校については、特色ある学校づくりをすることによって、皆さんが関心を持って来てくださることを目標に進めています。実際、多賀小学校では何人かの方は、多賀町がいいと言って来てくださる方もいるのです。少しずつそういう町としての取組と学校としての取組を連携しながらしていければと思っています。

(議長)

○それでは、後ほど委員の皆様から総括的な御意見を賜りたいと思います。それでは一旦ここで休憩とさせていただきます。

<休憩>

(議長)

○それでは、後半の部に参ります。上村委員より話題提供をお願いします。

(委員)

○滋賀県教育委員会でスクールソーシャルワーカーをしています上村です。

今日もちょうど午前中、配置校におりましたら、授業が終わった担任の先生が私のほうにいらっしゃいまして、「お母さんが3000円持ってきてくださいました」と言われました。

何かと言うと就学援助の申請をされてない方が、学年末までにお金を支払わなくて、学校の先生もお困りになっていたのです。子どもの教育の話を一番したいのに、集金のことを言わないといけない3月でした。マイナンバーが始まってから就学援助にマイナンバーを書かないといけないんですが、しんどいお家の方は、まずそのお便りが来たのが、家で

どこかへ行って用紙がわからない、そのうちに申請が遅れてしまって、今年度申請できなかったというおうちがありました。学年の先生も大変だったので、マイナンバーの用紙をもう一度取りに行くところから、「お母さん、一緒に授業参観のついでに、私と一緒にいこう」と誘って、福祉事務所に一緒に行きました。そして、「このマイナンバー用紙コピーしといて、なくさんようにしよう」とか、「4月からは絶対申請しましょうね」と言っていました。

その親はもう即金のお金がないから、6年生の修学旅行も「やめとくわ」と言っていたり、5年生の子どもに「お母さん、お金ないさかいにもう諦めてくれるか」とか言ったりして、その話をずっと聞かされている子どももいました。それが午前中の出来事です。

たった1時間学校にいただけでも、そういうことをするのがワーカーなんですけど、千葉の話もありましたけれども、児童虐待の通告件数が非常にふえていて、児相の虐待班としゃべっていますと、やはり地域通告が増えているということです。

私の配置校にいる不登校の子どもも、今月地域通告されました。お母さんがちゃんと世話をしていない。「子どもが昼間からとぼとぼと歩いて御飯食べさせてもらってないんじゃないだろうか」ということで児相が介入しました。

私としましては、地域通告で児相が来たということで、学校が「福祉からそういうふう聞いたのです」ということで家庭に入っていけるので、私としては介入がとってもしやすいのです。虐待班とは「家庭にどう入って行って、どういうふうにすればよいか」を喋っています。

昨日、家庭児童相談室がそこのおうちのお母さんに電話をされました。「ちょうど明日、子ども食堂がある日なので、何とかしてその子を明日連れていこうと思っているのですが」と伝えました。そのときに、お母さんが、「実は地域の誰かのお母さんが、うちの子に対して『あの子と遊ばんとき』『あの子とあんまりかかわらんとき』っていうふうに、子どもに言っている」と話されました。私のケースの子は、それをそのまま2年生の子どもが聞いて、「私は地域の大人の人にそう言われているんだ。だから学校余計に行きにくい」と言っているという話を福祉から聞いていました。地域のつながりのお話があったと思うのですけれども、本当に朝の一場面の出来事ですけれども、これが現実かなと思います。

ここにスライドも入れましたけれども、地域と家庭と学校が子どもを中心に据える視点がとても大事に思っています。学校をプラットフォームにした総合的な子どもの貧困施策ということで、26年に子どもの貧困の大綱が内閣府で出ているのですけれども、そこで、プラットフォームという言葉が世の中に出たと思います。

一方、教育の世界では働き方改革という言葉もいっぱい聞かれます。地域とつながらないといけないということも。いろいろなキーワードが教育・福祉・地域で聞こえる中、やはりそこを包括的にしていくことが重要かなと思っています。

その中で、スクールソーシャルワーカーのように教育と福祉をつなぐ職業の者がこれからどんどん増えていかないといけないと言われていてます。しかし、なかなか人材育成の部分も含めてオールマイティーに全てできるソーシャルワーカーが、数も少ないですし、求

められるものが多いんですけれども、なり手も少なく、4年生の福祉系大学を出て国家資格に受かった男の子が教員と同じように、生計を立てれるかという、保障がまだできておらず、非正規雇用の段階ですので、一番大変な職業の者が、一番働き方でもしんどさを抱えているというのが背景にあるので、なり手が少ないのも現実かもしれません。

まだ何とか扶養されている人でしたらいろいろあるかもしれませんが、男性のスクールソーシャルワーカーが普通の会社員と同じだけの保障をきっちりとしてもらえるような環境整備の必要性も感じるところです。

こちらが子どもの貧困対策に対することで、26年に発表されたときは6人に1人と言われていましたけれども、相対的貧困率というのが2017年になりますと、7人に1人と言われています。

子どもを持つ所帯の所得を高い者順にザーッと並べていたまん中の値の2分の1とってもらうとよいです。数学的に言うとすごく難しい説明なので、大体月に17万円ぐらいでひとり親家庭が、中学校の子と、小学校の子を育てるというイメージで、どこで削減するかというと、家賃はそれなりにいるでしょうし、ガソリン代は厳しい。滋賀県で車に乗らずに働くなると大変なことです。駅前のお家っていうのはなかなか難しいし、だんだん家賃の安いところという物件になると車が必要になるかもしれません。そういったところでいくと、やはり経済的な部分で困窮しているお家がふえていきます。特に、ひとり親が多いというようなことは、皆様方のお知りおきのことだと思うのですけれども、特に母子家庭がしんどいと思います。

一人親の貧困率が54.6%で、厚労省で2012年発表はされていますけれども、とにかくひとり親がとっても、しんどい状況になっています。昔からしんどい地域で生活保護とか、そういった形で三世代でぐるぐる回る貧困の連鎖は、図でわかりやすくしたこの連鎖です。ある日突然貧困になるというのは、お母さんやお父さんが高学歴の育ちをされていたとしても、頼れる親族がいたとしても、DVから逃げるために養育費がもらえないとか、社会で働く資格がある人はいいですけれども、多くは非正規雇用であったりパートであったりするので、1日8時間、週5日間、一生懸命働いても正規の人の女性の金額と非正規雇用の人の金額ではトータルは全然違います。そうすると女性はどうかというと時給のいいところで夜働くか、土日に働く。その時間は、一番子どもが親に家にいてほしい時間です。お母さんが家にいてほしい時間に時給のいいところに行かざるを得ないというのが、ある日、突然貧困のスパイラルにはまって、この連鎖が始まるようなことがいっぱいあります。

福祉のほうでは、子ども手当ですとか、特別支援学級に行っている子どもたちには支援が要るので手当もちょっとふえて児童扶養手当もついている場合もあるのですけれども、貧困家庭では、手当の全部が教育や子どものことにお金が回らないことがあります。ローンの返済に回ったり、多重債務などの借金に回ったり、違うものに行ってしまうと、せっかくの子ども手当で支給されているお金が、本当は子どもの上靴とか、成長したときのS

サイズの体操服はLに買ってもらえるとか、子どもの物になかなか変わっていない現実もあります。そういった家庭の背景を読み解いていくといろんなことが関連しています。

私は子どもの問題行動を起こしたり、学校不適應の子どもたちの支援に入りますけれども、子どもが起こす問題の背景には親の問題がありまして、そういった親はこれから申し上げますけれども、孤立していて、なかなか人につながりにくい。先ほどお話があったように相談窓口を教えられても、みずから電話をかける、足を運ぶということをなかなかされにくいのです。ですので、言われているアウトリーチという、そういう方のところに足を運ぶ支援者が必要になってくると思います。

こちらにあげているのは29年度の滋賀県の児童虐待の件数です。どれを見ても右肩上がりなのですが、DVを目撃しているという子どもたちが、心理的虐待にカウントされますので、警察連携の上でも心理的虐待が増えています。DVを見ているということは暴力にさらされているということです。いじめの問題で、暴言を言う、暴力を振るう子どもたちの背景を見ていくと、やはり暴力の学びがある子もいっぱいいます。滋賀県の現状はこのようになっています。

箱で囲んでいる資料ですが、ひとり親の話もしました、親の正規雇用や非正規雇用の問題も申し上げました。ネグレクトも多様化しています。子どもや親の身なりがきれいであっても、食べるものがないとかは当たり前です。ブランドの服を着ていて、大きな車を乗っていても給食費を全然払ってくれなかったり、夏の暑い時でもお茶の準備もしてもらえなかったり、体操服をきちんと洗い替えもしてもらえない、水泳の印鑑を押してくれないとか、本当にほったらかしでしんどい状況が続いています。こちらがしんどい状況の子どもたちの姿です。

私は、年間70回ぐらい、いろんなところで講演したり研修活動したりするときに、子どものこのしんどい姿をどこでも伝えます。親の背景の個人情報で知らなくても子どもの症状さえわかれば、しんどさの背景に何があるかというところで支援ができます。

こちら資料には六つの箱で書かせてもらいましたが、感情面でもやはり孤独感を持っていたり、いらいらを抱えていたり、行動面では落ちつきがなかったり、大事にしてもらえる先生に攻撃的で挑発的になったり、試し行動というのですが、若い先生方がこういったことに振り回されます。

振り回されて、振り回されて学級崩壊になって、問題行動が起こって家庭訪問がいつばい増えて、本来、教材研究したい時間帯に生徒指導のさまざまな案件に動かないといけないことになります。児童理解をすることで、家庭訪問のあり方、電話連絡のあり方、放課後の会議のあり方が変わるので、子ども理解を現場では進めています。

ここにあげている三つの状況というのは、自尊感情が低い子どもたちの状況と全く一緒で、人権の視点からも分かるかと思います。しんどい育ちや愛着の保障がされてないと、自尊感情が低い症状を呈するというのを覚えていただきたいと思います。また、六つの症状の中に発達障害のADHDの多動性衝動性、そういったこだわりの強さとか発達系の

子どもたちの症状とよく似ている症状がいっぱいあります。これが特別支援を要する子どもたちが教室に増えているように映る姿です。持って生まれた発達障害の脳の気質からくる発達障害の子と、こういった環境要因からくる発達障害様の子の症状というのが、クラスにいっぱい症状化しているので先生はとっても大変で、関係機関が連携を必要としているのが現実です。

学校がプラットホームと言われる根拠は、学校に来る子どもたちは全件把握できるので、私のように福祉職の者が上のほうのしんどい子を見ていけばいいと思いますし、学校にはしんどい子だけでなく、仲間とよりよくできる子、勉強がよくできる子、さまざまな子がいます。ですので、レットゾーンの子、真ん中のイエローゾーンぐらいの子、そして大丈夫な子、グレイゾーンの子とかいろいろいますので、全部が全部、先生が一人で把握するのでなく、学校だけが把握するのでなく、上のほうは福祉職、福祉と連携する部分、地域で見守りができるところというのを役割分担すればいいんじゃないかなと思っていましたので、次の提案させてもらうときには、みんなでできるところで、専門家がするところ、地域ができるところ、学校が本業でされるところ、というところを提案していきたいと思っています。

こちらは、私がスクールソーシャルワーカーになろうとした10年くらい前に見たときの資料で、これ一つ見ただけで、自分がすべきところはここだと思ったので、社会教育に照らし作成しました。先ほどもお話ありましたが、支援が必要な子に支援が届きにくいです。そこに社会教育を届けるというのが今回の課題設定だと私はとらえたので、自分の専門領域で、考えていることをお伝えします。専門性は高いけれども相談のニーズが低い右の下の座標軸のところ、私たちが一番困る子どもたち、そして社会教育が一番届きにくい分野です。学校の先生も一番困るところで、そこにソーシャルワークの視点ということで、まず関係機関のネットワークでそこを支えていく。教育だけとか地域だけとか、どこかだけでなくネットワークで支える視点です。

そして、子どもの心だけ頑張れではなくって、先生の授業改善だけとかそういったことでなく、個を取り巻く環境を変えていくというのがソーシャルワークの視点ですので、そこを社会教育に取り入れていくにはどうしたらいいかなというのを考えました。

相談のニーズが高い人、家庭教育支援員さんに相談したいとかカウンセラーに相談したいとか、校長先生に相談したいとか、家庭児童相談室に相談したいという親さんはつながっていかれる人です。そこに繋がらない人が、学力向上しにくい層、つまり、ふたこぶらくだの下を、二極化する下の家庭の状況かと思います。

最後に、実践事例のことを報告します。私が冒頭に申し上げたように厳しい現状をお伝えしましたが、何点か事例を申し上げたいと思います。一つ目は、地域の方が民生委員さんにつながられ、学校につながったケースです。ひとり親家庭で子どもと接する時間がなく、叱ってばかりの親子でした。近所のスクールガードさんがいつもお母さんの子育てを聞いてくださっていました。雨の日は、洗濯物を代わりに入れてあげるとか、そういった

地域のつながりでした。次女がある日、長男が母親と殴り合いのけんかをしていて見られなくて、スクールガードさんのおうちに、「お母さんとお兄ちゃんとっても大変なの」ということで地域につながりました。そして地域の方から学校、主任児童委員さんとその方がつながって、学校で会議を持つことをしました。ただ、ここで伝えておきたいのが守秘義務に関することです。学校はなかなか個人情報をオープンにして地域の方に言えませんが、これはしんどい子を救いにくいさまざまな事情があります。

そこで考えたのは3層構造の上ですけれども、個人情報を取り扱う部分について、別に言わなくてもできるというところ、私が先ほど申し上げた6つの子どものしんどい症状を見せている子は、もう地域の方でしんどい子だと、恐らく把握されていると思いますので、その部分から聞こえる情報でも会議が持てました。やはり、その地域の方も子どものために何とかしたいとおっしゃってくださったので、手立ての部分について「これこれの部分だけお願いします」という形で話し合いをしました。

ただ、個人情報に関わるさまざまな問題については、私のような専門職、学校の先生方や福祉で、どこまでは地域の方にお伝えする、どこの部分だけお願いする、というのはきちんとプランは立てました。これが、関係機関の役割と地域の役割をどれだけ学校で明確化できるかが、子ども支援で違うところかなと、現場で思います。

二つ目の実践ですけれども、不登校支援におきましては、行政ぎらいの保護者さんが地域の主任児童委員さんの働きかけで子ども食堂とか、使わない制服は、社協が市内で集めて必要な人に必要なものを届けるというリユースというのがありました。また、問題行動のケースでは、学校と親が対立構造になってしまったケースですが、地域協働本部事業の応援団の方が学校に入ってくださいまして、親でも教員でもない立場で子どもに寄り添っていただきました。「何々さんはいつも僕の授業見ていてくれる」「頑張っているとかいつも誉めてくれ、だめなことはだめと言ってくれる」と話し、子ども自身がこれ以上したらだめだということがわかってきて、情緒的に安定して最終的に保護者と教員が協働関係を結び直すということができました。

また、ほかには地域ではキーになる方というのはさまざまな事業で御尽力いただいていますので、主任児童委員をしながらも、未来塾のことをしてくださったり子ども食堂にも行ってくださったり、学校ボランティアをしてくださったり、子どもにとって「何々さんはいつでも学校やいろんなとこで顔合わすなあ」と感じ、子どもが「何々さんや」と言って、ちょうど親と一緒にいるときに、「いつも何々さんは来てくれる」という話をしますので、親がちょっとずつ地域につながるといえるケースはよく聞きます。なかなかこういう子どもを支援しようと、支援入ろうと思っても入りにくいのですが、子どもが安心する大人は親が安心します。ですので、子どもから入っていくというのもとても大事な取組だと、現場で思います。

ただ、課題として地域にはそういったコーディネートしてくださる方、志の高い方、さまざまな御尽力いただける方が、縦割り過ぎて、学校と福祉と地域とがつながりにくくな

っていることが多いと思います。志高い方々は多くの方がしんどい家庭のために、何とかしたいと、どの方もおっしゃるのですが、しんどい子のところになかなか行けなくて、ジレンマを抱えて私のような職業のところに話をしてくださっているのです、私も前回申し上げましたけれども、おひとりおひとりの力をやはり掛け算的に総包括してシステムをきちんとつくって、守秘義務にかかることは誰がして、地域でできることはどうするというのを形にできる組織づくりが大事だなと現場にいて思っています。

以上が現場の声です。終わらせていただきます。

(議長)

○どうもありがとうございました。

まず質問ですね。委員の皆さんからございましたら、どうぞ、と思いますけれども。行政の方でもいいですよ。

(事務局)

○今、委員がおっしゃったように 19 市町 19 小学校に滋賀県はスクールソーシャルワーカーの方々に行っていただいています。一番多い市で 600 時間。ということはつまり 6 時間 2 日で 50 週、という形です。少ないところで 180 時間ですので 6 時間の 30 日という形です。

その中で、その学校で使って受け入れ時間はだいたい市で 240 時間、町で 80 時間です。もちろんたくさん使っていただいてもいいし、最低それだけはその学校で使っていただき、それ以外の時間は市・町内の中学校、小学校に市町の裁量で派遣していただくという形をとっています。県立学校については要請があれば行っていただくという形でとっているという状況でございます。

ただ、この事業自体は平成 22 年から始まっていますけれども、県としては平成 18 年から、一般材源を使ってやっている事業です。そして、滋賀県の特徴としては先生がたに上村先生がおっしゃったとおり、子どもたちのいろんな問題行動、学校不適應の背景には、環境が関わっているであろう、なぜそうなるのかというアセスメントとプランニングを先生方にしっかり考えていただくそういった形でやっていただいております。その中に、SSWの先生方に入っていただき、その切り口とか視点とか、そういうところは学ばせていただいて、できれば先生がたがそういう子のケース会議が持てるような形を最終的には目指していきたいと考えています。

(議長)

○ありがとうございます。

スクールソーシャルワーカーの方は何人いらっしゃるんですか。

(事務局)

○ソーシャルワーカーの方は、スーパーバイザーあわせて15名です。

15名ですけど、実際12名です。19市町も回っていただきますので、例えば1市2町もしくは2市2町持っていただいたりとかもございます。

(議長)

○それでは残りの時間50分ぐらいしかありませんけれども、皆さんから、ただ今の久保川先生の話提供も踏まえまして、提言につながってくるのですけれど、滋賀県の社会教育として、どういうことができるのだろうかということを、念頭に置きながら、御意見を賜りたいと思います。上村先生のほうから、御提案というものを御説明いただいてよろしいでしょうか。それについて皆さんと意見交換したいと思います。

(委員)

○これまでから課題を整理するケース会議を開催しますと、いつも問題と課題だけでは言っても、結局どうしたらいいかということがない限りは進まないのです。本日は課題抽出だけではなくて、具体について考え、提案します。

それで、お手元の資料ですが、教育と福祉をつなぐところは私たちの専門職が絶対しないといけない仕事だと思うんですが、そこに地域というところで、少子高齢化のこととかを考えていきますと共生社会というのがこれから求められる地方創生のこともあります。

ですので、地域とこの三つが一緒になっていくためにはどうしていくことがよりよいかと思ったときに社会教育が、私はとっても有用なことだと思っています。

先ほど申し上げたとおり、円の中の1と2は、専門職の幼小中教育課が、それはスクールソーシャルワーク事業ですが、福祉と地域の3の部分や教育と地域の2の部分のベン図のところがうまくジョイントしていくと、きっと社会教育事業が円滑に行くんじゃないかなと思います。

ただ、子どもの支援は学校でケース会議という形で、チーム学校という形でいっぱい支援しますが、そのプランの中の地域で何をしていくのか、何ををお願いするかという細かい部分について先ほどのボランティアさんのあり方、子どもの症状に対するかかわり方とか、何ができるというところっていうのを細かく学校でちゃんと話し合った上でコーディネーターさんがコーディネートする人たちに伝えられる、そこにきっと専門性があると思うので、スクールソーシャルワーカーのアセスメントをしたり、プランニングする力を活用いただけたらなと思っています。

つなぎ先というのは社会教育事業だけではなく福祉のこども食堂や学習支援、生活困窮の学習支援の事業もいっぱいありますので、各種団体の支援にいっぱい子どもはさまざまな地域で愛される必要があるので、そこにつなぎ必要あるかなと思います。仕組みとして自分がこう考えたものとしては実働のボランティアに御尽力いただく方が直接支援に安心してかかわっていただけるように、そのリーダーさんになる方に指導助言がきちっと入る

システムとこれ以上のことは家のことは介入できないということがいっぱいありますので、そこは福祉職のほうに専門職に上げていくというところで役割分担を明確にしていくというのが大事ではないかなと思いました。

専門性がある千葉県の虐待案件のような状況を例にしても分かるように、毎日、児相が介入なんてできません。私の勤務もある市に1週間に2, 3日しか行けません。ですので、毎日かかわれません。でも地域の方は毎日、スクールガードさんでも毎日かかわります。でも、次、説明させてもらいますけれども、専門性が高いところは時間が少なく、毎日、かかわれるところはたくさんの方でできる仕事があると思うので、そこを循環できるというなと考えました。

教育だけで見られる昼間の、これは2週間で絵を書いたのですけれども、学校は朝から4時過ぎまで支援できます。でも、しんどい子は夜と土日がとってもしんどいです。社会教育というのは学校が終わってからの時間を補填してくださる事業がいっぱいあるのでしんどい子どもたちがそこにちゃんとつながる仕組みになるように、つなぎ手をつなぐ、実働のところで助けてもらい、例えば水曜日に未来塾に行ったら金曜日は家庭支援のことで親さんとお話しされて、土曜教室に行きながらとか、次の週の火曜の夜にやっとな市の家児相さんとしゃべって子どもは福祉の学習支援に木曜日行けるとか。私のようなソーシャルワーカーが親と夜出会うなど。月に1回の子ども食堂に土曜日はいけるとか、

このようにしんどい子のひと月のスケジュールが、地域で一つできること、福祉が絶対するべきこと、学校が毎日すること、そういうことをきちんと一つ一つ整理するというのを、PDCAできちんと学校で把握できると、たくさん家庭訪問行くのがよしじゃなくって意味ある家庭訪問を2週間に1時間じゃなくって2週間に30分でもいいと思うのです。毎日、毎日、教材研究を放って行くのじゃなくって、だれが家庭訪問しているというのが分かっていると共有できますので、そういった意味で働き方改革につながるのじゃないかなと思いました。こちらが資料の中に、泉大津市さんの資料を私なりに考えてみたものです。

これが泉大津市の資料ですけれども、こちらと、私がお手元の資料のところも照らし合わせて見ていただきたいんですけれども、スクールソーシャルワーカーが関与していくところは同じようにしんどい子どもたちの下から三つのところになりますので、そこもまた一緒に先ほどのような仕組みで相談し合える関係性ができると、また、家庭教育支援チームさんというのが多分県内にいろいろあるかもあると思うのですが、そういったこともこれからモデルでできるのじゃないかなと思います。お手元の資料の次をご覧ください。

先ほど支援チームの話がありました、生涯学習課でされている事業が右の上のほうに掲載させてもらいました。こういった仕組みのことで福祉の仕組みと地域でされることがAさんのうちではどうなるというのがきちっと把握できると、本当にそれがチーム学校でできるんじゃないかなと思います。ソーシャルワークの機能というのは連携したり仲介したり代弁したりする機能のことを言いますので、そういったことがきちっとつながる仕組みができていくといいんじゃないかなと思っています。

次、資料に載せさせてもらったのが一番伝えたいなと思ったことです。

しんどい子を真ん中にしたまちづくりをすることが本当に福祉にとってもどの方にとっても共生社会の実現になるんじゃないかなと福祉の人間として思うのですが、全ての子の下支えができるんじゃないかと思っています。

授業づくり、仲間づくり、特別支援、生徒指導、教育相談の対応、その子らしさとか、そういったことをやはりしんどい子を据えたときに教育活動を考えてくださいます。働き方改革の視点でいうと、専門性がある仕事、例えば重さでいうと難しさを20キロとしたら、学校支援を10キロとして地域で500グラムをいろんな人でたくさん持つと、それが20キロぐらいに相当する大切なことになると思います。

子どもは児相の職員や校長先生とか、名札で人を見ているのではなく、自分を大事に愛してくれて、お世話をしてくれて認めてくれる人を求めています。物すごく立派な人の1年間に1回の面接の1時間じゃなくって、毎日、「どうしている」と言ってくれる人がいるだけで、しんどい状況の子は随分救われていきます。それがここには上げませんでしたがレジリエンスと言って親身に育てて親身にかかわってくれた人がやはり自分のこと大事にしてくれるということで、内発的に、がんばる元気が出るというのがよく心理で言われますので、地域の力っていうのはとっても私は大きいと思います。共生社会という部分でいくと、子どもも笑顔になると大人も笑顔になって介護予防のこととか、早期退職された方の活躍の場とか、いろんな意味で、地域が繋がると子ども中心にしたまちづくりができるんじゃないかなと思っていますので、体制整備ができていくことを願ってこの資料を作ってみました。以上です。

(議長)

〇ここからは全員で討議をしていきたいと思います。上村委員の御提案と別の内容でも結構ですが、上村委員から具体的なたたき台を出していただいたと思っています。特に提案2では具体的な一週間を示していただいています。提案にはいろんな形があり、抽象的な概論でもよいのですが、マニュアルの提言というものもあります。そういうことも視野に入れながら考えてもよいと思います。委員の皆様は率直な感想でも結構ですし、上村委員からは一つの理想像として提言をいただきましたが、「しかし、それをやっていこうと思うとこれが難しいな」とか、「これをやっていくためにはこういうことが必要だ」とか、そういうことでも結構ですのでご意見をいただきたいと思います。

(委員)

〇上村先生の資料5の1ページ目のスライドを出していただけますでしょうか。企業の立場でこの表を見たときに何ができるのかということを考えてお話をさせていただきます。まず左上の子ども食堂に対しては、滋賀県では「子どもの笑顔育みプロジェクト」というのをやって、それぞれの企業が自分のところで得意な支援をする取り組みをしています。

例えば、大手スーパーでは自分のところで募金したり、あるいはその店の商品券を渡して、子ども食堂の材料購入の支援をされています、弊社は食育とかをやっていますので、そういったところで子ども食堂の方に専門家の話ですとかをレクチャーしたり、あるいは衛生面の話とか、環境教育フェスティバルをするなどの支援ができます。それから、ボランティアの視点でいくと、企業の社員も地域に帰ったら、それぞれ地域市民ですので、夜とか土日とかは、ボランティア活動に充てましょうという社員教育をやっています。そのボランティアはそれぞれの人の得意なものをやってよいとなっていますので、こういった地域課題に取り組むのも一つだと思いますし、プログラムに入れていくことが大事かなと思います。

それから右側の気になる児童のところでは、どちらかと言えば毎月ガスの検針に行ったりします。それから新聞配達の方でしたらチラシがすごくたまっている家があって、大丈夫かなと思いつつ通報する「見守り協定」というのを行政と結んだりするのですが、そういった視点で、子どもがうろうろしているのを見かけたときに、どこに通報したら良いかという仕組みを作ったらいいかと思いました。また、1番右下のところは地方創生というところは企業もしっかりやっていくところだと思っています。

(委員)

○チーム学校という表現がありましたが、企業、地域住民として、何ができるかなと考えております。企業として、学校等の連携という部分でボランティア活動として何かできるかなと思っても、なかなか手を挙げきれない現状があります。先ほどありましたボランティア活動の件でも、地域で登録をしてではなく、いつでもできるオープンな形なら、何かお手伝いができるかなと感じています。企業としてできるボランティア活動を関連付けられたら良いかと感じました。

(委員)

○学校でできることは何かと考えたときに、「しんどい子」というのは、やはり自尊感情が低い。「自分は何かできるのだ」と自信を持ってほしいと思うので、学校の教員としては、しっかりと自信を持って学習をできるようにすることが大事かなと思っております。

地域の方の話なのですが、先日、学校に来たとき、ある子どもを「くるくるちゃん」とあだ名で呼んだのです。その意味を聞くと、「この子は幼稚園の時から、鉄棒で前周りが上手でくるくる回るのよ」と教えてくれました。なるほどと思いました。先生ではなく、親ではなく、他の大人が良いところを見つけてくれるというのはすごく有効というか、良いことだと思いました。

(委員)

○子どもたちと一緒に活動させていただいていると、高校生くらいに大きくなっても、小

学生と同じで、子どもたちってというのは、やっぱり周りにいる大人たち、保護者だけじゃなくて、大人たちの見守る目っていうのをとても必要としているということを感じています。そういう意味でも、私たちPTAは、保護者はまなざしや関わりなどをどうしていけばいいのかと、考えています。先ほど議長がおっしゃったように、何かマニュアルみたいな、どう関わっていけばよいか、どこを介して関わっていけばよいかってすごく迷います。私は、PTAを卒業していますので、学校に子どもが行っていないと、地域の大人として、どこを介して、どんな動きをすればいいのかってとても悩むところがあります。だから、行政や地域からわかりやすい形で、「こういった活動がありますよ」とか、「もう少し踏み込んで活動したいな」とか、「勉強していきたいな」と思ったときに、「こういうところに登録できますよ」という見えるものとか、そういう伝達があればありがたいと思います。また、そこを通してつながりをどういうふうにつくっていけばいいのかと、深くアドバイスをいただけるようなものがあるとありがたいなと思います。

(委員)

○提案1, 2の中で、私なりに思うところで少し感想めいたことになるかも知れませんが聞いていただけたらと思います。まず提案1、資料5にもあるのですが、「チーム学校」というものがあります。この「チーム学校」ということの1番は、コーディネートをすることがすごく大事だと思います。学校の中において、これを誰がコーディネートするのかということが大きいことです。それをコーディネーターによって、そのことが「どういう方向に進んでいくのか」や「つながりをつけていくのか」ということを考えたときに、本当にこの役割というのが大事になります。同時に、コーディネートをするという力をつけるための訓練をすることも必要だと思いました。もう一つの提案2にあること、これは本当にすばらしいし、こういうふうにとっているのですが、以前の会議でもお話をさせてもらったのですが、本校は不登校とか学校に来にくいといった子どもに対しての支援は充実しています。しかし、そういう子どもを出さないという意識が弱いのではないかと思います。そして、毎日のように不登校の子が放課後に登校してきたりとか、あるいは別室に来たりするとかがあるのですが、特に、放課後の登校には何人もの生徒が来ていますので、その数も多いのですが、一方で、働き方改革という中において、そういった子どもへの対応を「例えばこの時間までにする」などの一律的なことを求めていくと、それを本校の課題とするならば、本校の教育課題の解決にならない。働き方改革はもちろん、我々が子どもたちと向き合う時間を増やすであるとか、あるいは元気を回復して子どもたちに向き合うというふうなことは大きな目標ではあるのですが、例えば勤務時間をずらせるとか、あるいは子どもたちに関わるというような時間を保障していくなどのことをしていかないと、「何で良いことを」とか「時間的にこれが」と言っても、教員の活動や行動が、子どもたちの課題解決につながらなかったら、「これはやっぱりあかんなあ」ということを思わせてもらいました。提案していただいたことを、もっと充実させていた

くことが大事なのかなと思いを持たせていただきました。

(委員)

○たいへんデリケートな問題で、しんどい子どもがどのように生活をしているのか、その母親に会いたいと思ったことがありました。友達が夜のお仕事をやっており、働きに来ているお母さんにお話を聞かせてもらいました。まず、最初に感じましたのは、そのお母さんたちの心のケアが大切だと思いました。それともう一つ、小学校を核にまちづくりをしたのですが、保護者の中にはものすごいスキルを持った方たちがいらっしやり、その方たちのスキルを文化や町と子どもの教育に、活用できないかということで、地域でグループをつくってもらって、そのスキルのある方たちを子どもたちに任せて取材をしてもらいました。交流お宝人材事典というものをつくるためにグループをつくりました。そのとき、子どもたちにできるだろうかと悩みましたが、やっぱり子ども信じて任したほうがいいという多くの意見でそうしたのですが、子どもたちが最後に言ったことは、「僕たちでもできるんだなあ」、「僕たちでも知らないおばさんやおじさんでもすごく大事にしてくれた」、「僕たちでも、大事にかわいがってくれたということがすごく心に残りました」ということでした。そして、わかったことは「子どもと地域とかかわることが非常に少なかった」ということです。

それを機会に人材事典をつくるのに、子どもたちは必死で取材をして歩きました。最終、卒業までに完成したのですが、子どもたち自身が、「僕たちも地域に関わって何かしないとイケない」とか、「僕たちでも信用してもらって、いろんなことを教えてもらえるのだ」ということを、卒業のときに、下の子どもたちに「君たちも君たちの人材事典を作ってみたらいいよ」と言っていたのを思い出しました。地域取材して歩くたびに、「大事なんだよ」ということを感じているというようなことを話していました。地域の人たちにかわいがられているということを実感できるような、地域とのかかわり方を思い出しました。

(副議長)

○就学前でいうと、オルタナティブな家庭教育の場として、無償化に関わって保育所をフォーカスしていただきたいと強く思います。保育者の研修機会の確保や待遇面を改善する。保育の質を上げることで、これまで以上に、一人ひとりを大切にしながら、愛情いっぱい保育ができる環境が作れると思います。子どもが自分を大切に、さまざまな人と豊かにかかわりながら、自分らしく、根っこの力を育てていくことができます。

また、小中学校でいうとコーディネーション、子どもたちにあった学びの場をコーディネートすることが大事になってくると思うのです。そして、ファシリテーション力。ある大学の先生は、ファシリテーション力を備えた人は単に一方的に伝える人でなく、「愛を持って見守る人」と表現されています。

保育の場でも、学校でも地域とつながることが大事ですが、そこには大切にしたいものがあります。

そして、先ほど社会教育士の話がありましたけれど、滋賀県には「学校と地域を結ぶコーディネーター担当者」というものがありますが、管理職登用のインセンティブになるような社会教育士の養成は大事だと思います。

(事務局)

○私は青少年団体の担当しておりますので、青少年団体等のアプローチが必要だと思っております。社会にはたくさん体験メニューがありますが、意外に知られていません。しかも無料でできるものもたくさんありますので、行政の立場として、そういった体験メニューというものがたくさんあって、気軽に行けるということをもっと多くの方にお知らせしたいと思います。また、青少年健全育成の市・町民会議も担当しており、そことの連携も必要であるかと思えます。挨拶運動や見守り活動というのは、青少年健全育成市・町民会議では熱心にされています。そこへの見守りの中からアプローチができるもの、それから気づきを得られるものが多くあるのではないのかと感じておりますので、そういったところとの連携というのも、これからも密にとっていきたいと思っております。

(事務局)

○先ほどもお話がありましたように子ども食堂は、県社協と「子どもの笑顔育みプロジェクト」を進めておまして、子ども食堂では、子どもを真ん中に置いた地域づくりをしようということで、いろんな人が支えられるようにスポンサーや支えてくださる人、もしくは子ども食堂のPR自体を進めているところです。また、ひとり親への支援もしています。何を相談したらいいかわからない、どこに相談したらいいかわからないなど、そういった方を総合的にサポートできるよう、昨年10月にひとり親総合サポートセンターを開設し、局として支援を続けていきたいと思っております。

(議長)

○子ども食堂というのは制度的、法的にはどのように位置づけられるのですか。社会福祉協議会に補助金を出しているのですか。また、全国的にはどのような運営形態となっているのでしょうか。

(事務局)

○法的なものはありません。現在、県は社会福祉協議会が行っている子ども食堂に、補助金という形で支出している。子ども食堂の運営の形は地域によって異なり、滋賀県では社協が中心にされており、全国的にはめずらしい形となっています。

(事務局)

○地域の一人人として、どういうふうにあプローチしていくかっていうところ、地域の公園の掃除などは当然のようにしているとしても、学校にかかわる、また地域の子どもがどうかはわからない状況です。プロの福祉職の方もしくは行政の方は、どのようなところを手伝ってほしいのかをキャッチするかとということがわからなかったところ。自分自身も二の足を踏んでいるところもありましたので、また、少しでも関わりを持たしていただければと思い聞かせていただきました。

(事務局)

○三つお話しします。一つはいろんなところで申し上げているのですが、学校にいるときに不登校で、生存確認ができない。生きているのか、亡くなっているのか。はたまた押し入れに監禁されているのかわからないという子ども。市教委からは「生存確認をまずしてくれ」と言われるのですが、担任がおうちに行っても出会えない。おうちの方も拒否される。そんな中で、先ほどお話にありました民生委員児童委員さんに相談させていただいて、「絶対に生きていればずっと家にこもっていることもないだろうから、いつか外に出てこないか」とお願いし、「洗濯物が干していたよ」という言葉をいただきました。「間違いなく、あれは中学生が着ているジーパンとか、服だった」とか、そういう情報をいただけたのが非常にありがたかったです。

二つ目は先ほどの制服のリサイクルっていうカリユースの話なのですが、私も学校で制服とか体操服のリユースをやっておりました。それをいつ提供するかというと、この今のシーズンです。卒業式が終わって、「すぐにいらない方、譲らない方は学校に持ってきてください」と。「できたらクリーニングをしていただけるとありがたい」ということで、学校に持ってきていただきます。そして、5月のPTA総会で、バザーのように卓球台を並べてその上に制服並べるのです。ふだんPTA総会に来られない方がそれを目当てに来られたりして、学校に足を運んでいただく、そういうきっかけをつくったことがありました。体操服でも他人のネームが入っていてももらっていただけますし、またそこで引き取り手のなかったものについては、学校に保存しておいて、子どもたちの着替え用に取っておいたりしました。

三つ目ですけれども最後に、働き方改革の話がありました。以前から、例えば不登校の子どもたちに夜間に登校させるなどいろんな手だてをしました。校門に一歩も踏み入れることができない子どもに、「教室に明かりを付けておくから」と話しました。その明かりを見て「先生いるのだな」とか、「あそこが私の教室」という、「それだけでもいいから明かりだけを見て」と話し、その子とコンタクトをとったことがありました。

最近、働き方改革と言われると、働かない改革みたいになっており、あるいは業務を減らして、「とにかく超過勤務の時間を減らせればいいんだ」というようになってきているように感じます。そうではなくて、夜、必要な動きをする先生もいます。そのあたりの制度や時短

などの業務改善ができるような仕組みづくりとあわせてやっていかないといけないと感じました。

(事務局)

○上村委員の提案1の便函の教育と福祉と地域、そこのかかわりのところをもう少し内容を見ながらということが共有でき、連携できるのかを追求していくことが大事だと思います。

(委員)

○本日、このような形でしんどい子のことについて、具体的に地域でできることを多くの方々からお力をいただけたことが、一番うれしいです。子ども食堂にしたり、企業さんの話もありましたが、経済的に支えてくださる支援ですし、一緒に遊んでくださる支援ですし、専門職の助言も支援ですし、先生方がフレックスに動けるように変わるなどいろんな支援があると思います。皆様の強みが生かされるようにすることが本当の働き方改革で、強みが生かされ志が豊かに紡ぎ合わされることが大事だと思います。滋賀県の施策は「三方よし」でお話をされますが、「子によし」「親によし」「社会によし」と私はよく言うのですが、子どもによいこと親にもよく、その世代にとってよいことは地域社会にとってよりよいことなので、要するに社会がよくなるという仕組みになることだと思うので、統合されたような考え方で何とか、うまくいくよう願っております。

(議長)

○ありがとうございます。

私からは、3点に絞って総括とさせていただきたいと思います。まず初めに、最初に申し上げましたように、今回の提言の方針として、今までの何々をすべきという文書ではなく、具体的なマニュアルに近いものとしたい。こういうケースの場合はこうしたらいいと、こういうところがきっかけとなって、こういうふうに改善していけばいいとか、こういう役割分担、連携ができるとか、極めてマニュアル的なものを目指してはどうかと考えています。

全く別の分野ですけれども、内閣府のPPP/PFI推進室のホームページをご覧くださいと、全国で民間活力の導入を進めるに当たって、非常にわかりやすく、マニュアルとして示しています。今までの役所の答申とか、指針とか、基準はやはり「何々すべき」とかで、それは抽象論なのです。ですから「地域と連携すべきだ」とか等は超えて、「やっぱりこういうときには、こうするのだ」、「こういうときには、こういうセクションとのやり取りが可能になるのだ」ということを示す内容に踏み込んでいければと希望します。

二つ目ですね、今回、上村委員から具体的な連携策と1週間の動きということで御提言をいただいたことは非常に良かったと思っています。私はずっと申し上げておりますが、

今後、間違いなく人はいなくなるのです。担い手はいないということなのです。

「働き方改革」というのは、今一時（いまいつとき）のことでありまして、今後、学校の先生方も含めて学校現場にも、地域にも福祉の現場にも人はいなくなるのです。そうしたときに、役割分担とか、連携とかという言葉になっているのですが、そういったことは必須なのです。「連携しなくちゃいけない」とかという問題ではなく、それぞれがそういう時代が来ることを想定しながら、持てる力を結集していかなければいけない。そうしたときには統合再編、組織の事業の再構築っていうことは必須なのです。

私はずっとそのようなことを申し上げていますが、先ほども申しあげましたように指針とか「連携しなさい」、「統合しなさい」などと言っても、一向に進まないのです。進めるためにはどうしたらいいのかと言えば、今日の上村先生の御提案だと思います。「こういう具体的に、こういうことだから、こことここが一緒になった方がよい」という提案をしていかないといつまでたっても、リストラクチャリングはできないと思います。

ですから、そういうことを大きな流れとして、再構築ということを前提にしながら、具体的な、ここにあります「福祉と学校教育、社会教育、地域」について具体的な提案ができればいいというふうに思います。

しかしながら、再編というのが単なる寄せ集めになってはいけません。きちんとした指示系統の中で、体系立って施策が実施されるということが担保されることが必要であると。そしてその主導するひとは誰なのか。校長先生なのか、誰なのか。こういうことをまとめられるかは分かりませんが、単なるみんなが集まってやっていきましょうというのではなくて、やはり一本の筋の通った指示系統、体系というものを、どこまで提言できるか。こういったことを視野に入れながら、考えていく必要があると思いました。

まだまだ議論は尽くせないわけですがけれども、委員の皆様からいろんな御意見や御質問いただきましたから、これを踏まえまして、来年度、具体的に提言に向かって努力していきたいと思っています。本日は以上とさせていただきます。

（事務局）

○横山議長並びに委員の皆様、長時間にわたりまして御審議いただきありがとうございます。次回の社会教育委員会議の説明をさせていただきます。

次回、第4回社会教育委員会議につきましては、5月下旬から6月上旬で日程調整をさせていただきますと思っております。内容につきましては、今ほど横山議長から本日の議論の整理していただきましたので、より具体的な提言に向けた審議ができるように、内容を整理していきたいと考えております。

閉会に当たりまして、生涯学習課長の合田より御挨拶を申し上げます。

（生涯学習課長）

○皆さんお疲れさまでした。一番議論が盛りあがるであろうタイミングで中座をすること

となり、大変失礼いたしました。詳細の議事録をしっかりと読ませていただき、課員と一緒に議論を振り返り、次につなげていきたいと考えております。

また、今年度はこれで最後でございます。従来であれば2回の会議であったところ、3回、お願いいたしまして、かつ時間も全て3時間やらせていただいたということで皆さん本当にありがとうございました。2年間の任期でございますので、これから折り返しで来年度に向け、詰めの議論に入っていくところでございますけれども、スケジュールを示しておりますように上半期のうちに2回、集中して行いたいと思っております。といいますのも、通常、庁内での次年度予算はだいたい夏から秋にかけて考えていくということでございまして、委員の任期は2年ですが、それを待ってからだと1年遅れてしまうということになります。ですので、やはり我々としては、新しい取組を進めていくに当たりまして、上半期のうちに大まかに予算にからむことについては何かしら新しい提案ができるような、大きな方向性まではお示しいただきたいと考えております。今後の予定で、5月、7月というのは若干、流動的かと思っておりますけれども、そういった気持ちでおりますので、来年度上半期よろしくお願ひしたいと思っております。

また、下半期に最終的に提言をまとめるに当たりましては、お金の面だけでなく、いろいろな市町も含めてプレイヤーが多くおられますので、そういった方々に明確にメッセージであるとか、それぞれの取組にも反映できるような方向性といったものも含めて、最終的な提言としていただきたいというのが、我々の思いでございますので、来年1年、引き続き熱心な御議論いただくと大変ありがたく思っております。本日は、誠にありがとうございました。これからもよろしくお願ひいたします。

(事務局)

○以上を持ちまして第3回滋賀県社会教育委員会議を閉じさせていただきます。
ありがとうございました。